

第 1 1 回登別市立図書館整備検討委員会 議事録要旨

■ 日 時：令和 7 年 7 月 3 1 日（木）午後 6 時 0 0 分～午後 8 時 3 5 分

■ 場 所：登別市市民会館 中ホール

■ 出席状況：委員 1 3 名

行政	8 名	教育長
		教育部部長
		教育部参与
		教育部次長
		教育部図書館主査
		教育部図書館主任
		総務部次長
		総務部企画調整グループ総括主幹
傍聴	9 名	

1 開会（事務局）

（１）前回の図書館整備検討委員会（令和 7 年 5 月 1 4 日開催）にて、本委員会は一
度休会して図書館協議会で協議することとし、図書館協議会に「市立図書館の
登別中央ショッピングセンターアーニス内への移転について」（以下「アーニ
ス移転」という）諮問したところ答申をいただいたので、本日、本委員会を再
開する。

（２）本日の進め方について説明

ア 図書館協議会への諮問、答申について

 a 諮問、答申の内容について報告

 b 答申までの経過について説明

 c 図書館協議会委員の移転容認と反対それぞれの代表からの意見について

イ 図書館整備検討委員会委員個々の意向確認

2 説明事項（事務局）

（１）図書館協議会への諮問、答申について

 ア 6 月 4 日に同協議会へ「アーニス移転」について諮問を行い、7 月 1 7 日に答
 申をいただいた。（資料配布）

（２）諮問、答申の内容について報告

 ア 諮問について

 a 現本館の様々な問題解消や財政事情により、今後 2 0 年間は新図書館建設は大
 変厳しい状況である。

 b 教育委員会では、将来の新築に向けて新図書館建設基金の積立を行いながら、

既存施設への移転設置が現実的な選択肢であると考えている。

- c アーニス移転は、中央地区のまちづくりに位置付けることで補助金活用の可能性がある。
- d 上記から移転を前提とし、まずはアーニスが図書館機能を移転する箱として適した施設であるか、人口減少や職員確保などの課題も顕著になってきていることを含めアーニス移転について諮問を行った。
- e 諮問書別冊には、諮問に至るまでの経緯の説明、図書館の現状、市の財政状況、図書館の今後のあり方について説明している。

イ 答申について

- a アーニス移転を容認する委員が3名、反対する委員が2名と意見が分かれ、移転の可否について最終的な結論を取りまとめることには至らなかった。
- b 付記事項として、「移転にあたっての課題と移転により期待される効果」「協議会委員の意見」などを踏まえ、教育委員会に対し適正な判断を求めるという答申内容であった。
- c 移転容認の立場からは、現市立図書館の老朽化および財政状況等を総合的に判断した場合、アーニス移転はやむを得ないと判断する意見があった。
- d 移転反対の立場からは、収蔵冊数の確保に対する懸念や、図書館に求められる静寂性の確保、公共施設が商業施設へ入居することに対する懸念など、慎重な意見も見られた。
- e 付記事項

【移転にあたって想定される課題】

- ・商業施設であるアーニスの積載荷重が、図書館を用途として建設された建物に比べて低く設定されている。
- ・事務局の方から提示したフロアプランでは、収蔵冊数が当初の想定や現在の蔵書数に満たっていない。
- ・専門業者による音環境の調査で、アーニスでは図書館の目安を上回っていることにより静寂性の確保に危惧がある。
- ・公共施設の継続性を担保する観点から、アーニスの経営状況を確認する意見があった。

【移転により期待される効果】

- ・現図書館と比べて500㎡以上広くなり、店舗駐車場なども共用できることから狭隘性が解消される。
- ・床面積の拡張により利便性の向上や空間区分、ワンフロアでの運用により運営面も含めたサービスの向上が期待できる。
- ・車いすやベビーカーの通行が可能な通路幅の確保や既存エレベーターなどによるバリアフリーの対応。
- ・新耐震基準の建物であることから耐震性が確保される。

※付記事項には、アーニス移転賛成意見と反対意見が記載されているが、後ほど図書館協議会委員から意見をいただく。

(3) 答申までの経過について説明

ア 図書館協議会で、この1ヶ月間に計5回の非公式会議を行い、図書館利用者や傍聴なども得ながら進めた。

イ 会議内容（資料配付）

a 1回目：答申を取りまとめるにあたり、アンケート調査の実施について協議を行ったが、学生を対象に移転に絞ってアンケートを実施することに対し反対意見があり、市民のみを対象に実施するにしても、移転によるメリット・デメリットを示した上で行う必要があることから、今回の答申に向けたアンケート実施は見送ることとした。

2回目：委員からの資料を基に、公共図書館のあるべき姿について意見交換を行った。

3回目：事務局からの資料を基に、アーニス建物の積載荷重について図書館を用途として建設された建物に比べて低いこと、移転する場合には設計上の積載荷重の範囲内で書架配置を考える必要があること、委員から意見があった用途変更にかかる建築確認申請の基準については、積載荷重に合わせたプランを示すことで変更が認められる旨の説明を事務局から行った。また、移転時のフロアプランを示し、アーニス移転時の条件、商業施設からの音の問題、収蔵冊数について意見をいただいた。

4回目：事務局から、教育施設個別施設計画における図書館の位置付け、また前回話題となったアーニスによる設備投資等に関する説明を行い、民間調査会社に委託して実施した音響調査の結果説明、現在の本館を長寿命化改修する場合の事業費試算、長寿命化改修と既存施設への移転にかかるコスト比較、移転時に活用が想定される都市構造再編集中支援事業交付金について説明を行った。

※本交付金について、一部報道において交付金活用が必要となる都市再生整備計画の策定に関して報道があった件について、市長部局から説明を行う。

(市長部局説明)

- ・令和7年度以降の市役所新庁舎の建設に関わり、道路等の整備に順次着手する予定であり、市立図書館の移転についても、北海道との事前協議の中で、幌別地区の面的整備計画に位置付けることにより本交付金の対象となることが確認出来ている。
- ・市としては、市立図書館の移転について最終的な決定がなされた段階で、計画変更の手続を行う方向で検討していたが、北海道との事前相談において、計画認定後に事業費の増額を伴う変更を行うことは非常に難しいとの指摘があったため、仮に移転が決定した場合にも対応出来るよう市立図書館の移転を計画に位置付けるかたちで申請を行った。
- ・申請にあたっても、移転を見送る場合はこれにかかる事業費を取り下げる考えであったこと。あくまでも都市構造再編集中支援事業交付金を活用するために行う事務手続の一環と捉えていた。

- ・市としては、他の交付金も同様、計画の作成等に関する情報提供は行っていなかったが、先の市議会、総務・教育委員会においても色々指摘があったように、図書館整備検討委員会で盛んに議論が行われている状況を考えると、計画の趣旨も含め提出前に説明するなど、より丁寧な対応が必要ではあったのかなと反省してるところであり大変申し訳なかった。

5回目：これまでの協議を踏まえ、答申案について協議を行った。

(4) 委員からの主な質問等（下線部が市側の回答）

- ア 都市再生整備計画について、まだ審議が行われている時に市民の了解を得たと報道にあったが、なぜそうなったか。また、市民の了解を得ているという部分についてはどうか。

→（市長部局）あくまでも仮に移転した場合に交付金が活用出来るために申請を行っており、他の交付金など同様の計画を作成する際も、住民の合意形成をとるような会議はしていなく、通常どおりの交付金申請の一つとして捉えていた。市民の了解の部分に関しては、ここで議論されている中であり、まだ合否が何か決まっているということはないと思っている。ただ一方で、中央地区まちづくり協議会からは移転についての提言をいただいております、何をもって合意という部分はあるが、住民の中には要望されている方もいると認識しているが、移転の是非についてこの場で議論の最中であるので、それに関しては事前に説明する必要があったのかなと反省をしている。

（委員）今後、市として申請の時はきちんと説明をしていくことはずっと確保してもらえるか。

→（市長部局）色々な交付金等がある中で、一つ一つを市民に説明出来るかとなると、こぐ一般的な補助制度もあり難しいと思うが、少なくとも、こういった議論がなされている事業については丁寧に説明するべきであり、気を付けて参りたい。

（委員）市民が賛成したら交付金はスムーズに進むのか。また、賛成が曖昧でも申請をして良いのか。

→（市長部局）どの部分を持って交付金がスムーズに活用出来るかといったところは、非常に申し上げづらいところもあるが、一定程度合意が形成出来たということを持って、その申請が認められ交付金の活用につながるのかなと考えている。今回については、図書館の移転だけの申請ではなく、本庁舎に関して面として整備するための交付金ということで申請を行っており、その中に位置付けることで交付金の活用が可能だということで、交付金の可能性を残すために今回の計画に盛り込ませていただいたが、皆さんの合意形成がある程度整った段階で整備計画を作って提出するというながれが本来ではないのかなと考える。

（委員A）提出した計画書のチェックシートで合意形成を図ったとチェックを入れたと報道にあったが、疑問の声など全く無かったのか。

→（市長部局）この都市再生整備計画の認定自体、国や北海道の方から市民との合意がなされているということが一つの条件として示されており、北海道と事前相談を行う中で、まだ協議中であるが仮に合意が得られなかった場合には計画からこの部分は取り下げると。我々としては、交付金を活用する可能性を残すために行ったので、事務局内で疑義はなかった。

（委員B）この件は、市として、市民にとっても特に問題ない考える。あくまでも道庁に申請するための書類で、現在の状況を道庁に確認して、向こうが了解すればいいと思う。ここの議論を尊重していないというより、市の利益になるために判断されたと認識しているが、正しいか。

→（市長部局）まさにその考えに基づき行ったところである。

（委員C）市民の合意を得たとあるが、市民とは誰を指しているか。また、申請書に協議会などと話をしたとあるが、何を指しているか。

→（市長部局）ここでいう協議会に関しては、提言を受けたまちづくり協議会、それ以外にも複数の意見をいただいているので含めて「協議会など」とした。また、市民については、国の交付要綱等でも明確に示されていないが、一般的な意味での市民と理解している。

（委員C）一般的な市民と言っても、ボランティアなどから意見を聞いていない中で納得はいかないし、図書館協議会でも合意の方向に向かっていない中、北海道とは合意の上で提出したとのことであるが、課題認識がないのは問題だと思う。

→（市長部局）北海道に対して合意が得られているという説明はしておらず、現在合意を得るために協議中と説明した上で、合意が得られなかった場合は取り下げるとの話をしている。

（委員A）市民とは利用者だと思う。この声を聞くことなく進めていることに疑問がある。

→（教育部局）別の機会で、移転にかかわらず市民へアンケートをとって進めていかなければと思う。今回の答申までのアンケートは、内容を練り直すのと、しっかりとした説明責任を持った中で実施するのは難しいということで中止になったと認識している。

イ 詳細な図面を依頼しているが資料が出てこなく、収蔵出来る本の冊数が明示されてない中で、賛否を問われても答えられない。また、音の問題に対して具体的な対策が明確ではないし、アスベストの存在も答えていただきたい。

→（教育部局）図面については、本日資料のフロアプランにて、構造計算上13万7千冊という目安の冊数をお示ししたが、詳細な借用面積もこれからの話になり、防音壁の設置等により収蔵冊数が更に少なくなる可能性はあるが、1冊あたり1.2キロと辞典ほどの重さで計算しているところではある。移転となった場合には、プロポーザルにより設計してもらうので、収蔵冊数が上下する可能性はあるが、まずは箱として適しているか諮問をさせていただき、箱の中で実現出来るものを条件とし、仕様で縛りながら中身を決めていくかたちになっていくと思う。アスベストの件は、もしあった場合には国の基準に基づい

た工法により対応していくかと考えている。

- ウ アーニス全体の環境が、災害、防災に対して卑弱な状況にあるかと思う。雑然とした建物で、災害時のことを充分検討されなければいけないと思うが、どのように今後やっていくのか。

→（教育部局）移転となった場合には、賃貸借の条件等で約束事を交わした中で当然やっていくことになるという認識である。

（委員）考え方がずれていると認識するが、そういう条件が揃えば図書館として借りたいという選択肢もあると思うが、行政としてどう捉えるか。

→（教育部局）条件は良いに越したことはないので、整うのであれば更に相応しいと考えられると思うが、移転が決まってない中でまだ言えないのかなど。

- エ （ウ）の意見のように、条件をのんで図書館をアーニスへ移転出来ますということも出来る。また、バリアフリーの対応についてと付記事項にあるが、それぞれの障がいによってバリアが違い、それに対応しているバリアフリーがある。このバリアフリーの対応ということで、どのように理解しているか。

→（教育部局）それぞれの障壁はかなり物事が違うと思っている。現本館は全くバリアフリーになってない状況であり、アーニスに移転することにより、確かにバリアフリーという定義付けをどうしたかということ、様々な障がいをお持ちの方個別のところまでは、この答申書には深く考えられてないと。

（委員）それは、おかしい。バリアフリー法という法律が改正されてるので、法律に則ってやらないといけないし、アーニスは民間企業だが公共性が強い。エレベーターがあると言うが、市の公共施設のような音声ガイド付きではない。バリアフリーにも色々あり法律で規定されているので、アーニスに移転するにあたって、アーニスも法律を遵守して改築しないと。バリアフリーの対応と簡単に言うが、どの程度理解しているか。私達は色々な機会で啓発活動を行っているが、是非バリアフリーの促進をやっていただきたい。

→（別の委員）アーニスは未だにバリアフリー化が複数箇所になってないのもあり、移転となった場合は順次していくという曖昧な表現で容認するのは不安が残る。

（５）図書館協議会委員の移転容認と反対それぞれ代表からの話

ア 容認派の意見

- a 容認する理由は二つあり、現市立図書館の老朽化と市の財政難である。
- b 現市立図書館は築５０年以上経過した旧式の建物で耐震基準を満たしておらず、エレベーターも設置されていない。狭隘や設備の劣化など、耐震化の工事だけでは解消されない問題も数多くある。
- c 公共施設として、安全性、快適性が著しく低い状態を改善することが最も重要と考える。
- d 市の財政状況では新館建設が困難な状況である中、交付金の活用及び一定面積を有した場所に移転する提案は、現実的な選択肢として充分考えられると判断した。

- e 課題が多いのも事実で、特に静寂性、収蔵能力、一部非バリアフリーの問題に関しては適切な対策を講じなければならない。移転に向けた前提条件を明確にしていくことで、改善策が得られるのではないかと考える。
 - f もたらされる効果も重視し、図書館の利便性が向上することで、知的出会いや社会的交流の機会も増え、今まで以上に魅力的な生活の場になることが期待される。
 - g 冷房設備のある場所に移転することで、暑さによる健康被害を防ぎ、まちのクーリングシェルターとして機能することも期待される。
 - h 今回の移転案が却下された場合、他市では中央館を閉館した例もある中、本館は、図書館活動の中心的な役割を担っており、学校図書館にとっても子ども達への資料提供を支える大事な存在である。まちの情報拠点として持続的な図書館サービスを提供するためにも、アーニスへの移転は有効な提案だと考える。
- イ 反対派の意見
- a 図書館の運営が劣悪で体を成してない状況を数十年見てきて、会を立ち上げて支援活動を続けてきた。図書館の学びを進めてきた中で、図書館の必要性、図書館とは存在意義が見えにくい施設だと思っている。一般の人達が本を借りるだけの場所と認識していない問題だと思うと、噛み合わなかった議論と直結していて、根っこにある問題がなおざりにされたまま運営されてきたと思う。
 - b 公募の館長を募集してほしいと要望書を提出し、ようやく劣悪な状況から普通最低限の図書館として整ってきたところである。今後、将来の図書館を考えていく時に、指針の無い、今回の移転計画にも見られるように乱暴であり、図書館は行政や図書館職員の物ではなくて、市民の物なのだという原点が抜け落ちてると思う。
 - c 全て市長部局でお金のことを優先に進められて、社会教育の役割は一体どこへ行ったのか。アーニス有りきで進めていいのか、私達の疑問に一切行政は答えていない。疑問を残したまま大事な図書館の働きを委ねて賛成することは出来ない。様々な図書館の働きすら理解されない行政というのは大変無策だなと指摘をしたい。
 - d 図書館の今後は、市民抜きでは考えられないはずである。図書館は、利用者と自治体が有機的に作用して成長していくものであり、公立図書館が持たなければならない理念や目指すべき役割を整えて理解をしていかないとならない。自立した市民が図書館運営に関わりながら支援をし、図書館の持つ役割を私達の方にウインウインの関係で作りに上げていく理想の図書館が望ましいと思っているし、生きる力を支えてくれる地域になくてはならない公共の社会施設であることは外せない理念だと思っている。
 - e 行政の政策優位順位で最下位におかれ、寄附や古本市で集めたお金も抜かして、まちづくり委員会から要請があった時に熟慮しなかったのは教育委員会であり、ストッパーが効かなかった責任はかなり重いと思う。納得いくように多くの市民の声を聞いて決めていただきたい。

(6) その他委員からの意見（下線部が市側の回答）

- ア 図書館協議会から出された答申書について、5人全員で協議したことはない。答申書を手渡した後に質問等出来ないのが分からず、乱暴な進め方だと思う。
→（教育部局）5回の非公式会議の中で、非公式なので出席は任意であり、欠席の委員には別途内容についてはお伝えしており意向等も確認している。5日目の後も1週間程度、委員には持ち帰っていただいて時間を設けていた。
→（図書館協議会会長）諮問について、集まっての話し合いではないが、何回もやってきたのは事実である。特に反対されてる方の文章は、そのまま載せているというようなところであり、最初に確認し全員合意のもとに答申をした。感じ方に関してはそうなのかもしれないが、答申は非公式会議の中で、もう出来上がっていたと認識している。
（委員）反対意見の補足意見と資料も答申書に添付してほしく提出したが、省かれ説明もなかった。答申書で受け渡して終わりとしたのが乱暴だと思う。
- イ 図書館協議会委員の選任について、新任の委員を容認派から1人入れたということはないか。
→（教育部局）そのようなことはない。教育委員会の諮問に諮り任命させていただいてる。
- ウ 先程述べた図書館協議会の反対派の意見に追加したい。この噛み合わない議論が続けられてしまった理由の中で教育委員会の総括をしてほしいことと、先の会議で教育委員会に謝っていただいたが何に対して謝ったのか。また、基本構想を先に出せと何度も言ってるが、移転してからという部分がこの議論の分岐点だったと思う。
（委員A）会議で固有名詞が飛び交うのは。結果的に図書館協議会で5回会議をして答申も出たので、そこからスタートしていいのでは。これを委員会に戻されてもそれを避けるためにやってるはずで、先へ進まない。
→（副委員長）先へ進めたいので、これに関してだけお答えいただき進めさせていただく。
→（教育部局）これまで図書館に対してちゃんと向き合ってなかったのではというようなご指摘があり、図書館の老朽化が進む現状で何もしてこれなかったことに真摯に反省したいということは申し上げた。また、財政的なことに頼り何も出来てこなかったこと、会の進め方について一旦図書館整備検討委員会を休止せざるを得ない状況になったことについても反省しなければならないとお話させていただいた。基本構想については、昨年来からお話させていただいているが、箱が決まってから、そこに相応しい図書館を作り上げるために考えたいと思っている。今回、もしアーニスへ移転と市教委で方針決定をした際には、当然基本構想も考えていかなければならないと考え、機能やバリアフリーなどを仕様の中に盛り込んだ上でプロポーザル方式で提案いただき、設計したものを皆さんで決められればと思っているところである。
→（委員B）本日配布の資料の中に、私の諮問に対する添付資料があるが、行政が新築で出したのは高いと思い、私案で計算し直したものである。新築とア

一ニス移転を比べた時に、移転が財政に優しいかというところでもない。これも乱暴な誘導であったのではないか。

3 今後について

(1) 今後について説明（副委員長）

ア 整備検討委員会で一つの結論にはまとまらないので、図書館協議会同様、先程の事務局の説明でもあったが、各委員の賛否を確認し、これを示して教育委員会に適正な判断を求めることにしたい。

イ 賛否確認方法は、無記名投票で行いたいと思うがいかがか。

（委員）異論あり。今も賛否ある中で、賛成多いという答えの出し方は違うのではないか。私自身、賛成、反対言えない。賛成派の意見もぼやっとした期待感で述べられている。そして、教育委員会が利便性に対して、それ以外の発言を聞かないのががっかりしているし、移転することによりどれだけ本来の機能を果たすことが出来るのか言ってほしかった。具体的な対策が明確でなく、不透明な中で私は責任は持てない。

→（教育部局）あくまでも多数決をとって、多いから移転するしないのものではない。ここまで会議を重ねた中で、委員がどういう方向性の意思をお持ちか確認出来ればと考えていた。

（委員A）であれば、とらなくてもいいと思う。賛否を求めるわけではないのに決をとる意味が分からない。最後に作文で締めればいいのか。色んな意見があったということで。いずれにせよ、教育委員会に委ねますでこの会は終わるので、これだけ揉めたということを考えていただければ良いのでは。

（委員B）投票はすべきではないと思う。数字が一人歩きすると思うので、作文などで意見を述べることに賛成。

→（教育部局）投票は反対という意見が多かったと思うが、これで市教委に委ねていただけるか。

（委員C）いいえ。

→（教育部局）作文という声もあり、欠席委員も含めて意志表示をした文章をいただくのはいかがか。内容として、全員、移転に対して容認するか反対するのかとその理由を必ず書いて、記名していただく。こちらも皆さんの意見を把握したいと考えている。

（委員D）口頭で話に行っていかが。文章では伝わらない。

→（教育部局）手書きでもかまわないので書いていただき、その後、事務局に話をしに来ていただければ。

※会の中で、提出期限は1週間後となった。

（委員E）出来れば、現段階での皆さんの意見を伺いたいがどうか。

（委員F）時間が過ぎているので。

（委員G）今日の議事録は作るのか。それであれば目を通した後に。

→（教育部局）それはかなり時間を要するので。これだけ会議をしているので、内容は大体出来ているのかと。

(委員H) 提出したものを、私達委員に共有してほしいが可能か。

→ (教育部局) やはり共有した方が良くと思うので、この会をもう一度開かせていただき、その時までに資料としてお配りしたいと思いますが。

(委員I) もう、やめましょう。

→ (教育部局) 分かりました。では、今日でこの整備検討委員会については解散とさせていただく。15名の委員皆さんからの意思の分かるものと議事録を送付させていただく。その内容を、今後の方針材料とさせていただきたいということによろしいか。ありがとうございます。

4 閉会（事務局）

(1) 教育長挨拶

以上